

## 定期監査の結果に関する報告書

### 1 監査対象（一般会計・特別会計）

11月18日（月） 水道課・会計課・議会事務局・農業委員会・福祉事務所  
・経済観光課

11月20日（水） 財産監理課・健康保険課・福祉事務所・税務課・企画課  
・地域支援課・教育委員会総務課

11月21日（木） 社会教育課・学校教育課・監査委員事務局・農林水産課  
・建設課

11月22日（金） 高齢者支援課・市民生活課・総務課・選挙管理委員会

12月17日（火） 工事实地監査

建設課 宮原美浜線交通安全対策工事・大崎上之古田線交通安全対策工事・あっぱ〜らんど施設整備工事（1工区）・城上之原線道路維持工事・安城平松線道路改良工事30-1, 2工区・大川田橋橋梁補修工事（繰越分、現年度分）・立山港防波堤（先端部）補修工事

社会教育課 旧上妻家住宅周辺建物解体工事・市民体育館屋上防水工事・青少年の家解体工事

教育委員会総務課 小学校特別教室空調整備工事（上西小、現和小）・榕城小学校グラウンド排水設備工事

総務課 西之表市防災行政無線解体工事（2工区）

2 監査期間 11月18日（月）から12月17日（火）

- 3 監査事項
- (1) 業務概況（上半期）について
  - (2) 歳入歳出予算執行状況
  - (3) 物品売買契約執行状況
  - (4) 負担金・補助金・委託料等執行状況
  - (5) 事業（工事請負費）執行状況
  - (6) 資金前渡精算整理簿
  - (7) 切手等受払状況
  - (8) 時間外勤務（時間数）状況
  - (9) 物品貸与状況調
  - (10) 各種契約書
  - (11) 出張命令・復命書
  - (12) その他

#### 4 監査の手続

定期監査にあたっては、令和元年度上半期の業務概況、歳入歳出予算執行状況、物品売買契約執行状況、負担金・補助金・委託料執行状況、事業（工事請負費）執行状況、各種契約書、時間外勤務状況、物品貸与状況調、切手受払状況、出張命令・復命書、資金前渡精算整理簿、その他関係書類について予め資料の提出を求め、関係職員の説明を聴取するなど、通常実施すべき監査を実施した。

事業（工事請負費）執行状況については、対象となった工事請負契約について、関係法令、条例及び規則に準拠し事務執行されているか、工事は工期内に完成しているか等について、予め関係資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取するほか、通常実施すべき監査及び実地監査を実施した。

#### 5 監査の結果

本年度庁内上半期の定期監査については、歳入歳出予算の執行状況、負担金・補助金一覧、委託料執行状況、委託契約書、事業（工事請負費）執行状況、時間外勤務状況、切手受払状況及び資金前渡精算整理簿を基礎資料として、令和元年11月18日から12月17日までの5日間書類審査とヒヤリング及び建設課・社会教育課・教育委員会総務課・総務課所管の工事実地監査を実施した。

全体として、おおむね適正に執行されていると認めしたが、要望及び一部改善を求める事項として下記に示すこととする。

まず、市税をはじめとして、市営住宅使用料、奨学資金貸付金収入、生活保護費等の返還金については、各所管課の取組の成果が伺われるものの、特に過年度分についての徴収方法等の検討など、全職員それぞれが自分のことと捉え、知恵を出し合い、解決に向けた全庁的な取り組みを望むものである。

次に、職員研修について、全職員が組織人として懇切丁寧な対応ができるよう、有効な研修を実施される事を強く要望するとともに、各管理職においては職員の対応について配慮いただくよう要望する。

次に、時間外勤務状況については、特定の部署において過度な勤務状況がみられることから、課内の横断的な協力体制の構築と人事管理所管においては、特に技術職員の配置については十分配慮していただくことを要望する。

また、個別の要望事項については各課に対し別途通知するものとする。

最後に、新たな長期振興計画のもと職員全員が取組むべき諸課題について、職員個々の特性を發揮し、関係各課との連携を図ることにより市政発展のため尽力されることを期待し、上期監査報告とする。